



【令和6年度補正予算額 940百万円】

住宅ストックの脱炭素化に資する既存住宅への断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ① 既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化により、エネルギー価格高騰から国民生活を守る。
- ② 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献
- ③ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保

2. 事業内容

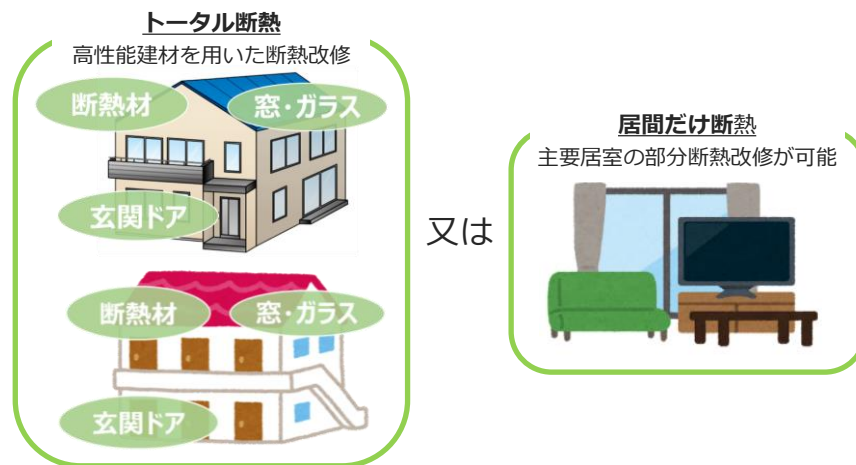
既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:120万円/戸（蓄電システム、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ② 既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
上限:15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸。
熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅所有者等
- 実施期間 令和6年度

4. 補助対象の例



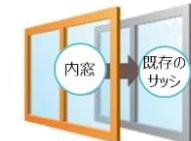
外壁の断熱改修など

既存の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシの枠に重ねて新たなサッシを取付けなど

